

長久手市職員説明会

令和6年1月31日（水）
長久手市市長公室人事課

長久手市の仕事。



長久手市が求めている人物像

長久手市が求める人物像

- **いつも笑顔であいさつができる人**
- **仲間や市民と協力し、想像力を働かせ、創意工夫により積極的に行動できる人**
- **地域とのかかわりを大切にし、市民の声を聴くことができる人**
- **公務員としてのプロ意識やチャレンジ精神、責任感を持てる人**

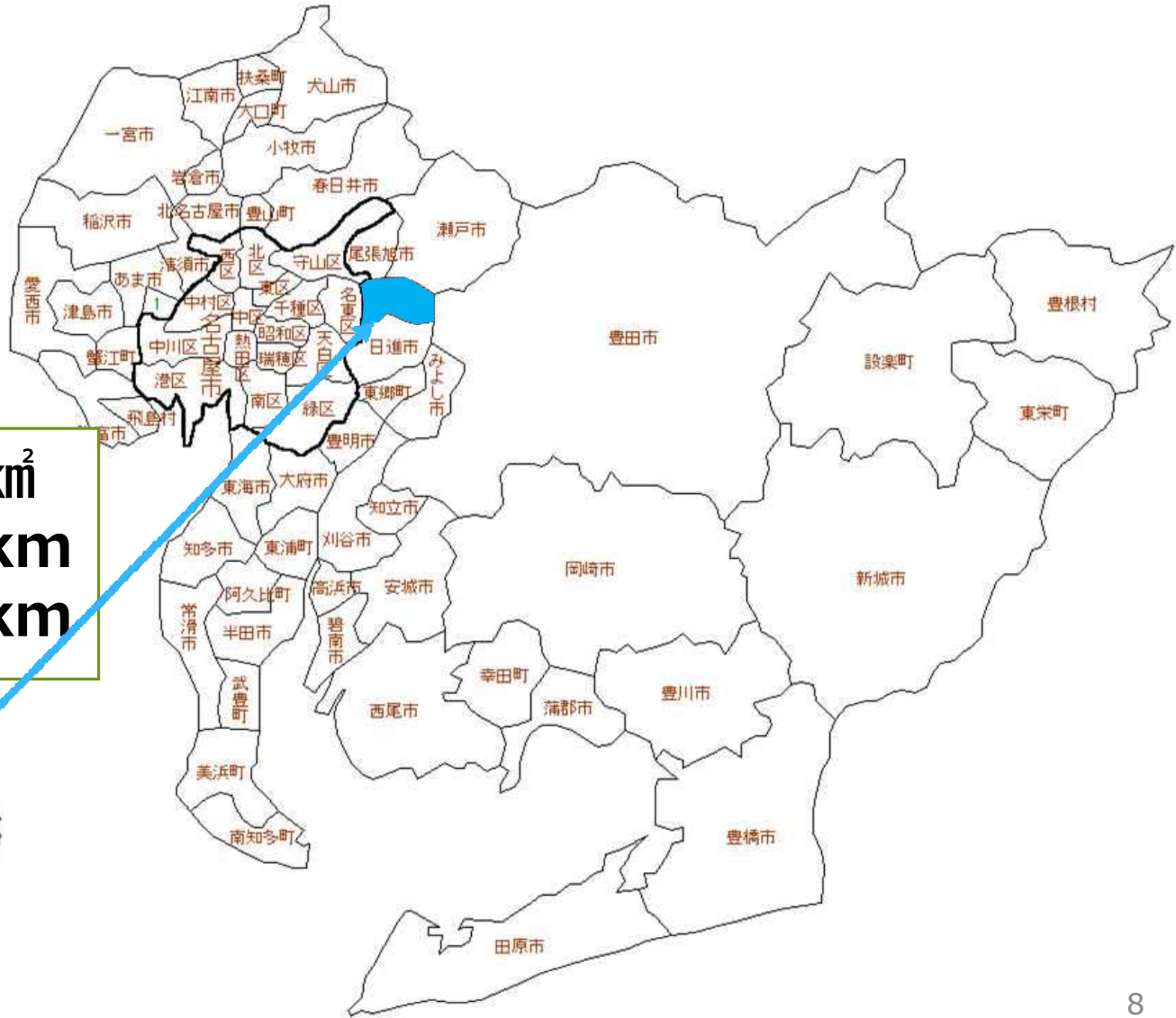
目次

1. 長久手市は。
2. これから、きっと。
3. だから。
4. わたしたちの仕事。
5. 試験のこと。

1. 長久手市はこんなまちです。

1. 長久手市はこんなまちです。

1 長久手市の現況

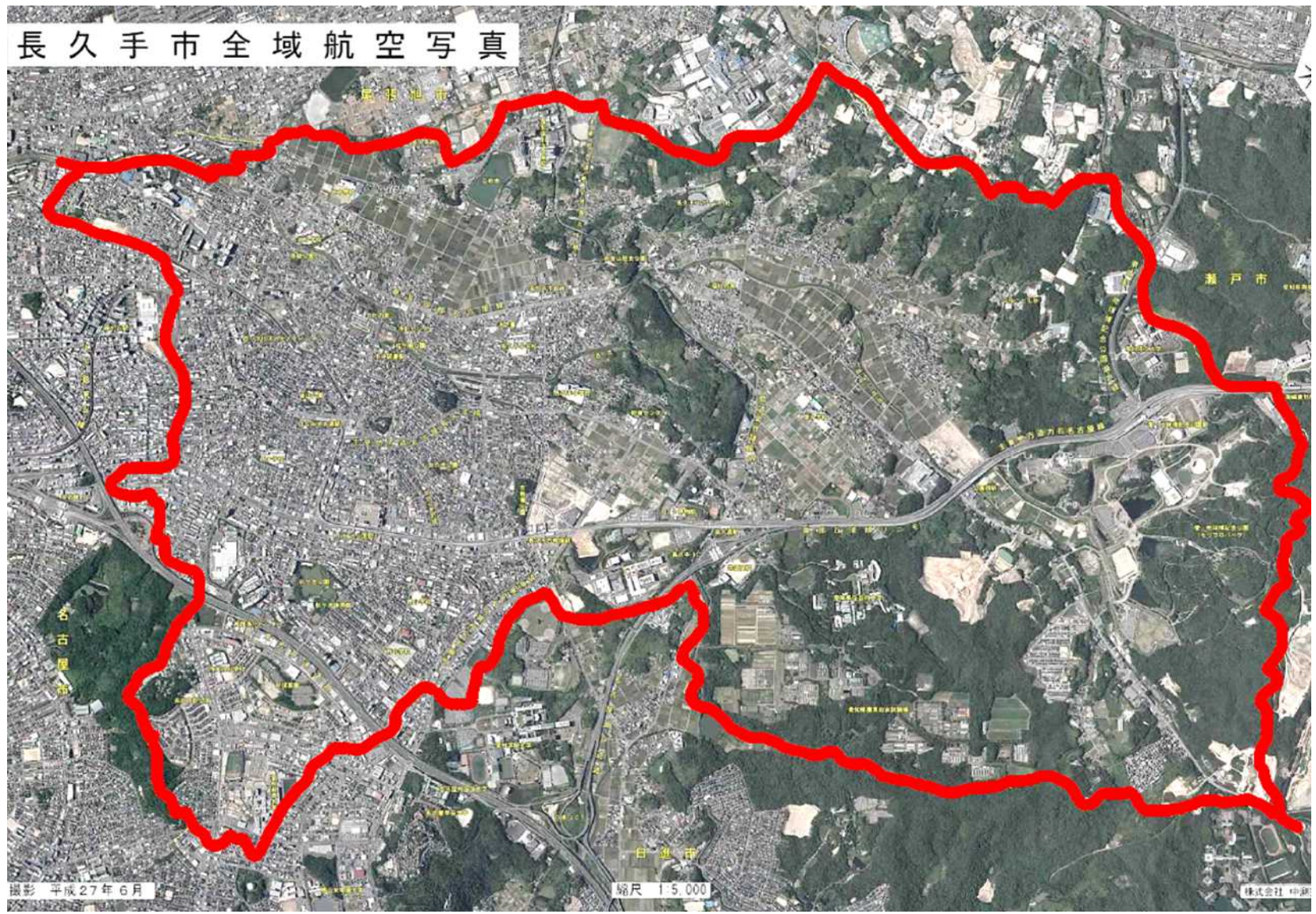


面積 21.55km²
東西最長 約8km
南北最長 約4km



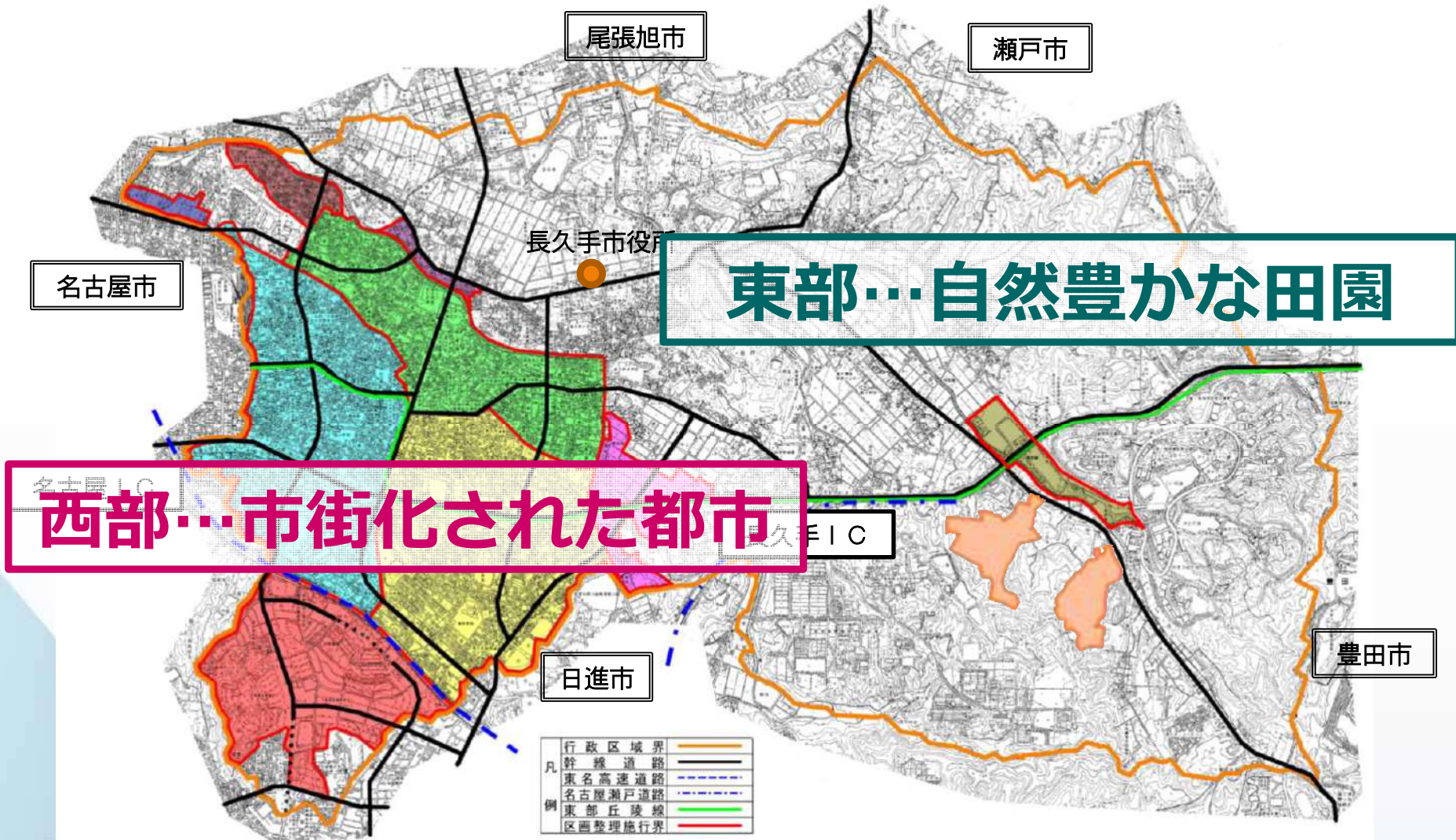
1. 長久手市はこんなまちです。

計画的な市街地整備



1. 長久手市はこんなまちです。

計画的な市街地整備（区画整理事業）



1. 長久手市はこんなまちです。

小牧・長久手の戦い（1584年）



1. 長久手市はこんなまちです。

愛知万博（2005年）



花と緑あふれる本フェアを象徴する「あいちの花（県の花のカキツバタ、生産量第1位のバラや菊など）」で造られた「花の冠」

愛知万博から「10年」を表す「10枚の花びら」をかたどった「大使の勲章」



花と緑の夢あいち

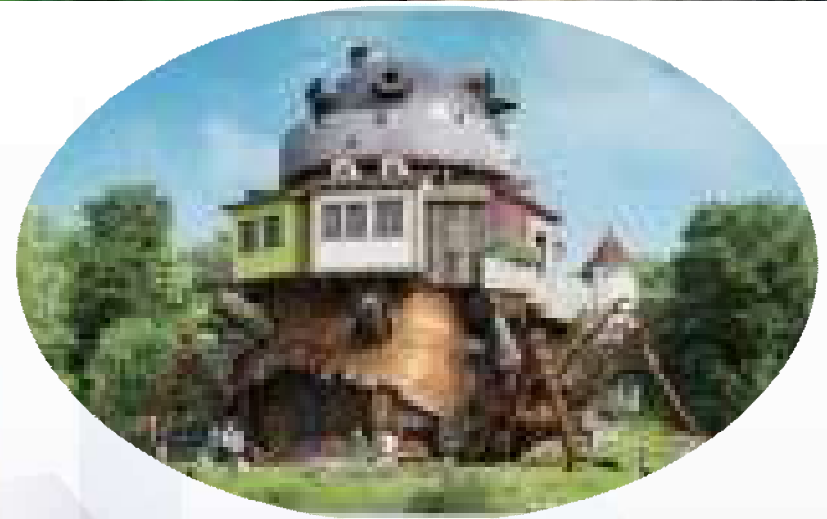
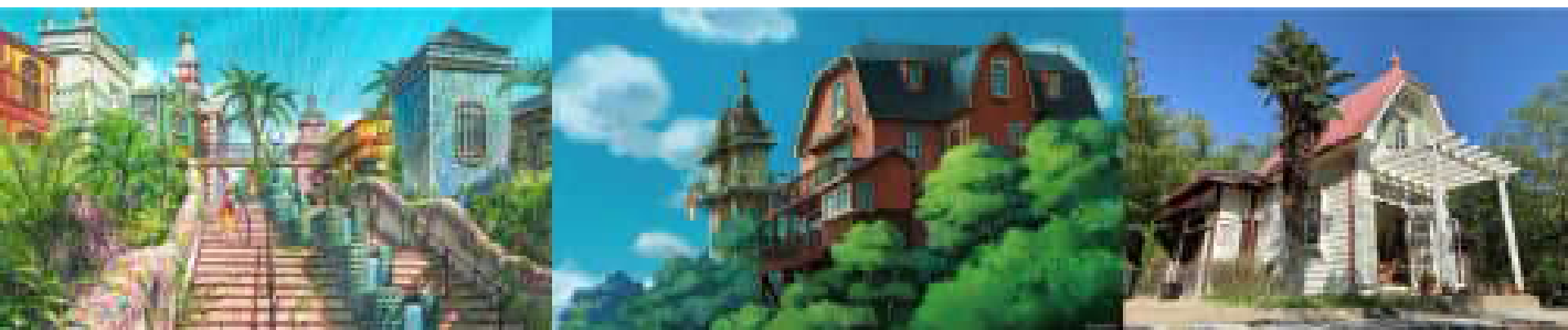
「長久手会場」と「瀬戸会場」。



2つの舞台が、21世紀万博「愛・地球博」の魅力をも十分に広げます。

1. 長久手市はこんなまちです。

ジブリパーク開園（2022年）

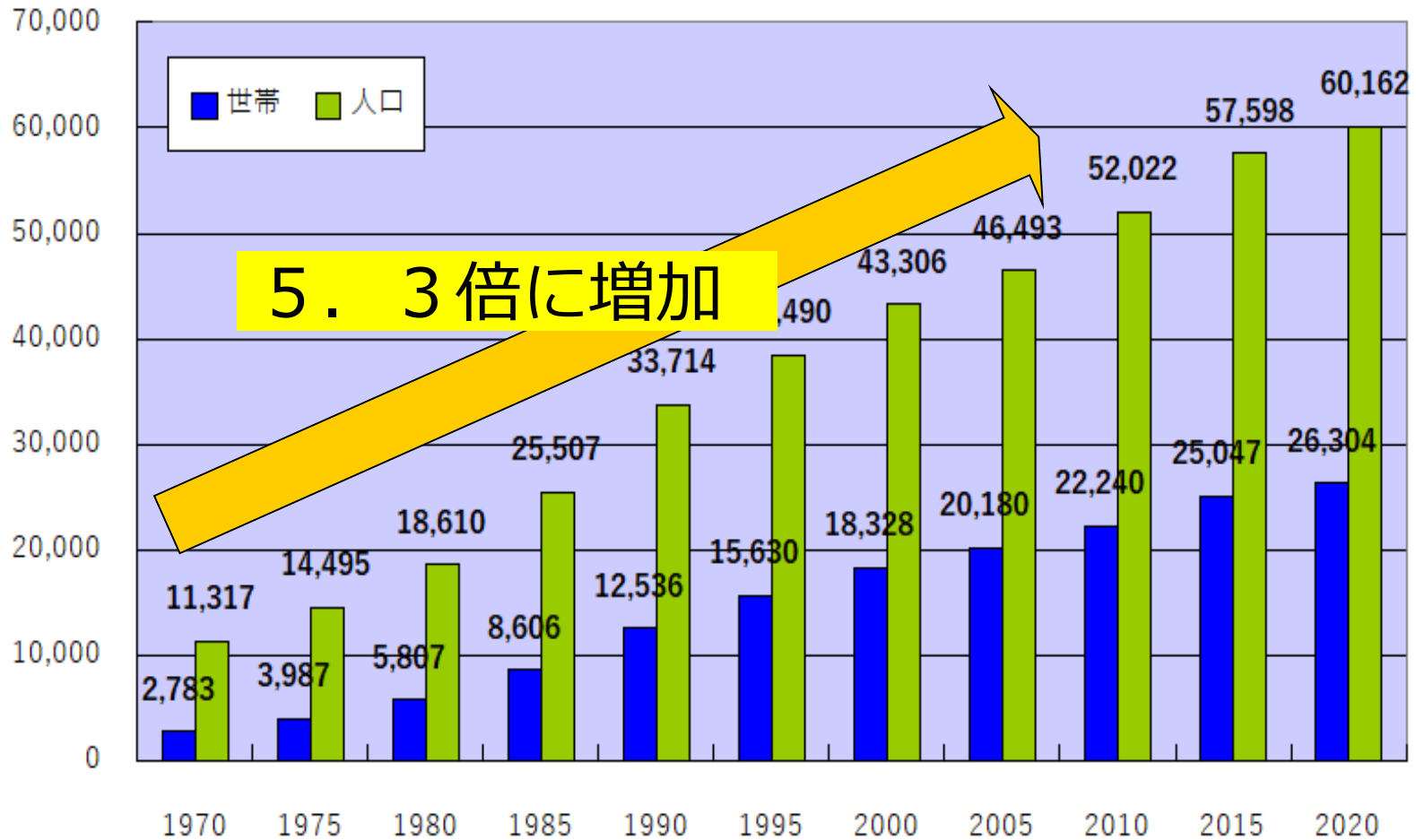


長久手市役所本庁舎の階段です！

長久手市の特徴の話

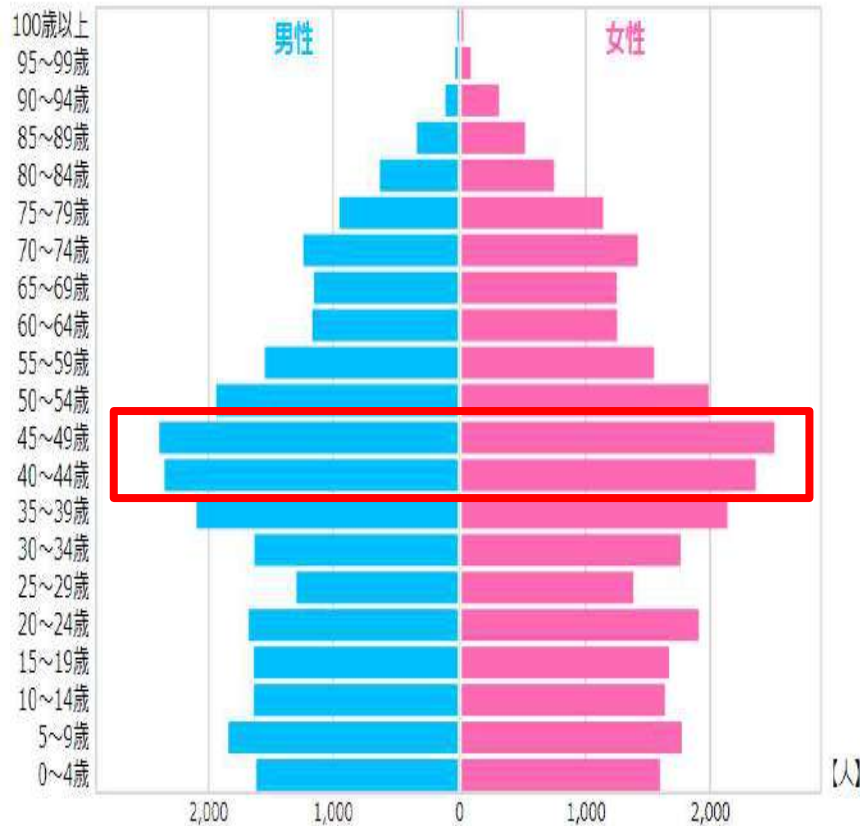
出典：国勢調査

長久手市の世帯と人口の推移（国勢調査）

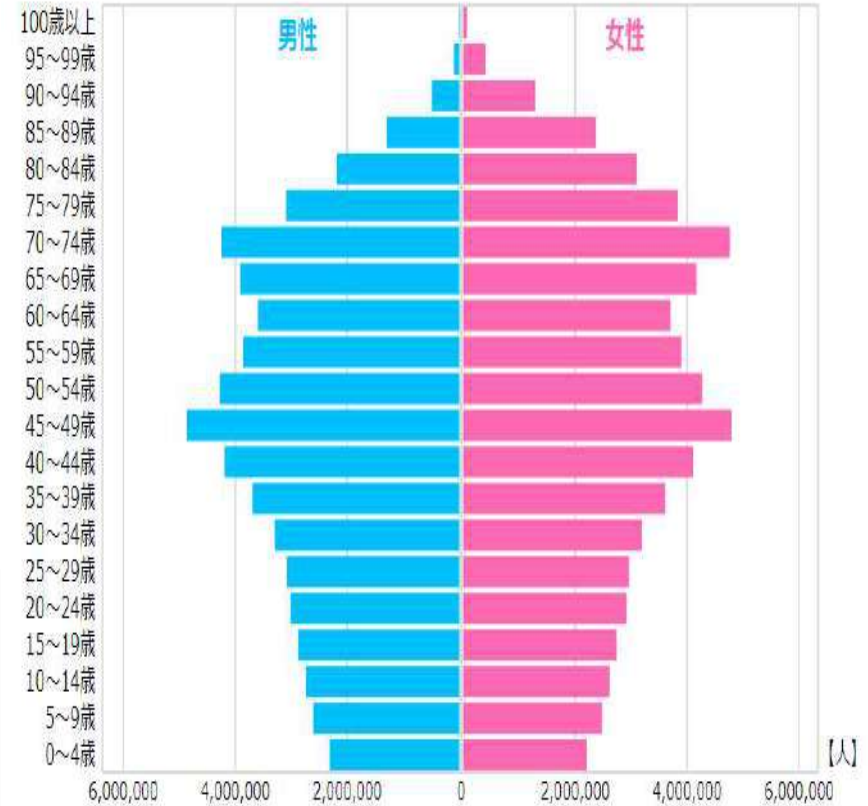


長久手市の特徴の話

長久手市



全国



全国1位 長久手市 40.2歳

全国で平均年齢が1番若いまち！

1. 長久手市はこんなまちです。

大東建託「街の住みこちランキング」(2023)
県内1位

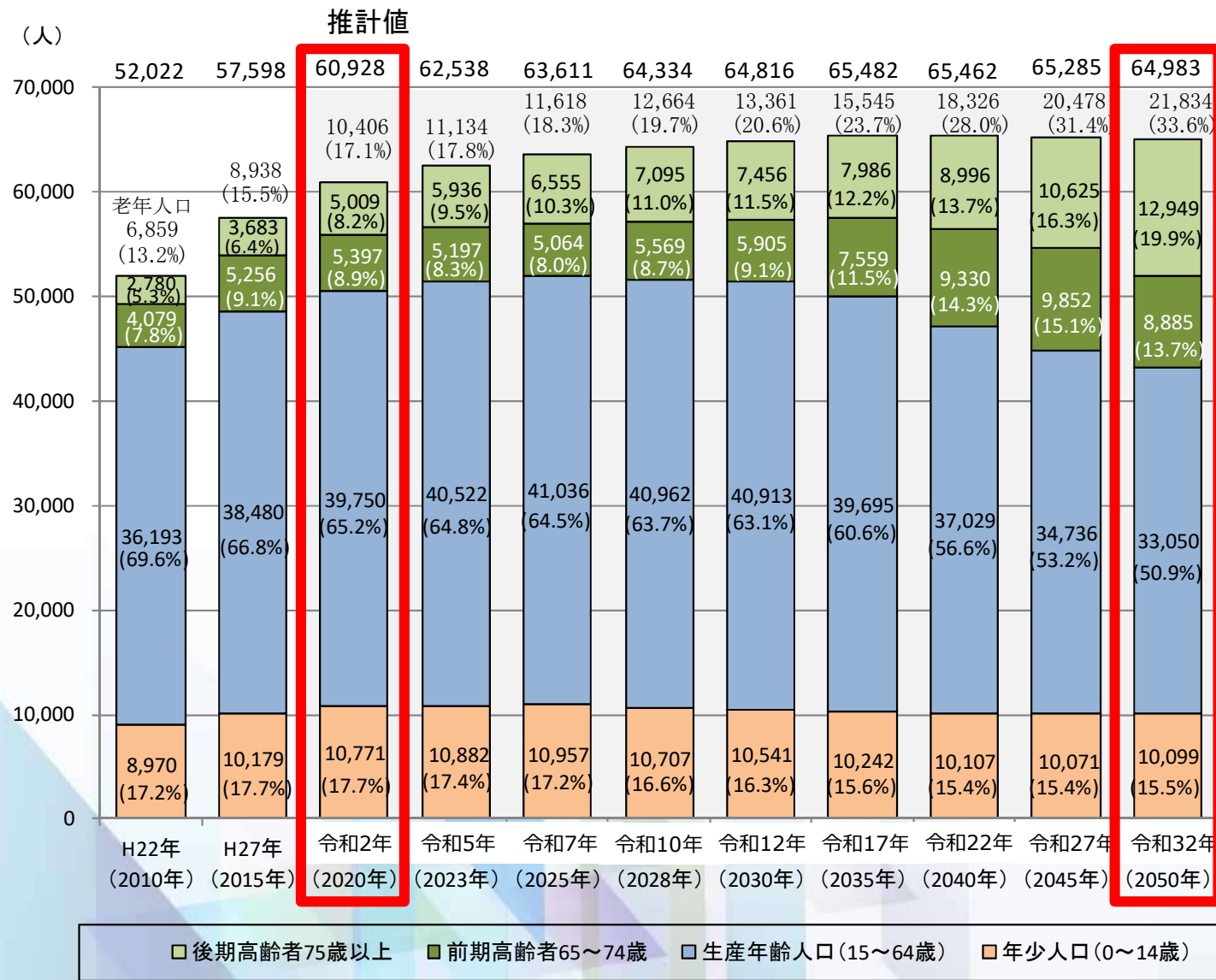
東洋経済新報社「住みよさランキング」(2023)
全国6位

日本BP「シティブランド・ランキング住みよい街」(2023)
全国6位、県内1位



2. これから、きっと起こること。

今後の発展に向けての課題の話



2020年→2050年

老年人口
1万人→2.2万人
17%→34%

! 老年人口の割合が
約2倍となる!

生産年齢人口
4万→3.3万人
65%→51%

年少人口
1万→1万人
18%→16%

これからの課題

高齢化・人口減少

大災害

介護

認知症

孤立死

税収減

社会保
障費増

公共施
設老朽
化

行政だけでは太刀打ちできない!!

顕在化する諸問題へ対応していくため、
多様な市民の多様なアイデアをまちづくりに活かす
市民自らが行動し、まちづくりを担ってもらう

3. だから、こんなまちづくり。

3. だから、こんなまちづくり。

市民の力について

人口増加時代のまちづくり

行政主導

本来の
市民の力

行政の枠組み

行政職員や専門家主体、
行政の手法や価値観で効率的に
まちづくりを行ってきた
⇒本来の「市民の力」が
活かされていない

人口減少時代のまちづくり

市民主導

本来の
市民の力
を活かす

行政の枠組み

これまでの行政手法、価値観に
囚われず、新しい手法や価値観
が生まれる
⇒本来の「市民の力」を活かす

- ・人口減少の時代対応するには、価値観の変換が必要
- ・そのためには、多様な考え方を持つ市民の力が不可欠

3. だから、こんなまちづくり。

▶ みんなでつくるまち条例の制定（平成30年7月施行）

まちづくりの 基本原則

情報共有

市民参加

協働

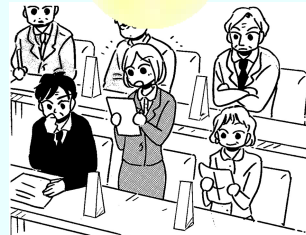
まちづくりの 担い手の役割

市民



「自分たちのまちのことは、自分たちで考え実践しよう」という気持ちを持ち、協力して積極的にまちづくりに取り組みます。

議会



市の仕事が適正に行われているかをチェックし、まちづくりの重要なことについて、話し合い決定します。

対話し、協力し合って、
まちづくりに取り組もう！

市(市長、職員)



誰もが暮らしやすい魅力あるまちづくりのため、市民の意見を反映した計画を立て、事業を実行するとともに、市民の活動を支えます。

3. だから、こんなまちづくり。

小学校区単位のまちづくり

今までは

市全体

- ・ 画一的に捉えてしまう
- ・ 個々の問題に対応できない
- ・ 顔の見えない関係
= 言動に責任がない

これからは

北小
小学校区

西小
小学校区

長久手
小学校区

市が洞
小学校区

南小
小学校区

東小
小学校区

地域の課題は地域で解決

- ・ 一人ひとりに寄り添うことができる
- ・ 顔の見える関係
= 言動に責任が生まれる

3. だから、こんなまちづくり。

▶ あいさつ運動

- ・笑顔であいさつ
- ・目を見て話を聞く
- ・言葉遣い

} 認知症対応マニュアルと一緒に



**話をする事で課題が見つかる。
まずは知り合うこと！**

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

求める人物像

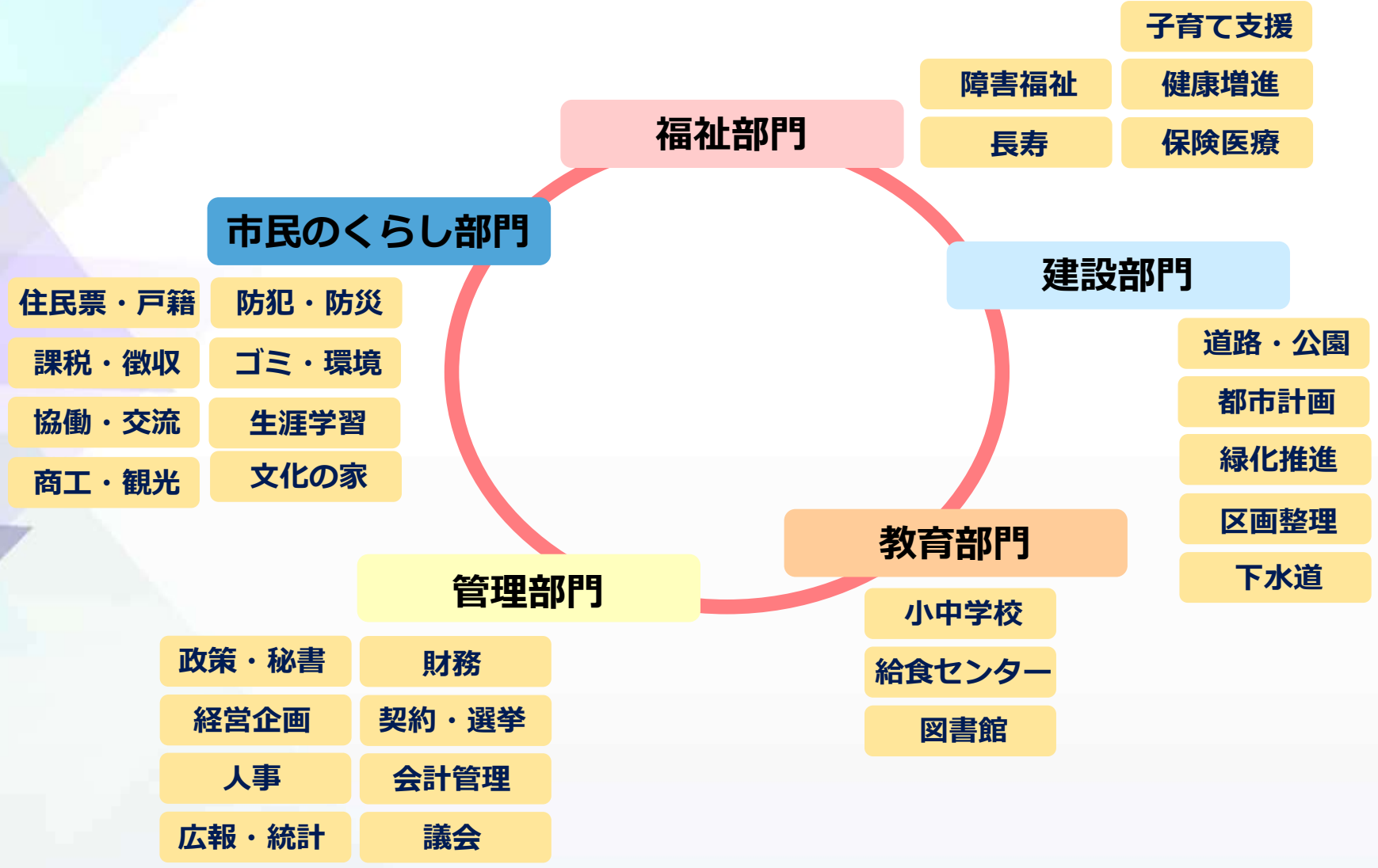
- いつも笑顔であいさつができる人
- 仲間や市民と協力し、想像力を働かせ、創意工夫により積極的に行動できる人
- 地域とのかかわりを大切にし、市民の声を聴くことができる人
- 公務員としてのプロ意識やチャレンジ精神、責任感を持てる人



4. わたしたちの仕事。

4. わたしたちの仕事。

▶ 市民の現在と未来の生活を支える仕事です



福利厚生

●給料＋各種手当あり

(地域手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、
時間外勤務手当、特殊勤務手当など)

昇給：毎年1回

●各種休暇、育児休業制度あり

・年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇など

(結婚休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、子の看護休暇など)

・育児休業、部分休業(育児・介護)、育児短時間勤務など

女性管理職
比率

32.3%

研修

●職場研修(OJT研修)

日常の業務を通して、実務知識や技術、対人能力を習得

●職場外研修(Off-JT研修)

- ・近隣市町との合同研修(階層別)
- ・自治大学校、市町村アカデミー、県研修センター等が実施する研修に派遣(公募制)
- ・国や県への派遣研修(1年)
- ・その他、ニーズに応じて研修を実施

5. 採用試験のこと。

令和5年度の試験実施状況①

募集職種 : 一般事務、一般事務(障がい)、保育士、保健師、
建築技師、土木技師、学芸員(任期付)

募集期間 : 4/26(水)~5/19(金)

第1次試験: 6/18(日)

第2次試験: 7/9(日)

第3次試験: 8/16(水)、17(木)又は8/18(金)

※土木技師、学芸員は第2回採用試験で募集。

※一般事務(障がい)、保育士、保健師は2次募集を実施。

※今後の採用試験については、長久手市ホームページや長久手市のLINEなどからお知らせします！

令和5年度の試験実施状況②

第1次試験

【能力検査(SPI3)】又は【教養試験】：**一般事務**、**保育士**

【専門試験】：**保健師**、**建築技師**、**土木技師**、**学芸員**

適性検査：**全職種**

第2次試験

グループワーク試験：**全職種**

プレゼンテーション試験：**一般事務**、**保健師**、**建築技師**、
土木技師、**学芸員**

実技試験：**保育士のみ**

第3次試験

口述試験：**全職種**

参加後アンケート



長久手市職員 説明会

ありがとうございました。